

プロパンガスご利用者様各位

液化石油ガス法改正に伴う、ガス料金表変更のお知らせ

いつも大変お世話になっております。

当社ガス検針票兼請求書の2025年4月2日の液石法改正に伴う「三部料金制」によるガス料金表示への変更についてお知らせいたします。

三部料金制とは、ガス料金を「基本料金」「従量料金」「設備料金」の3つに区分して計算する料金形態です。当社は現在までは、二部料金制「基本料金」「従量料金」の表示でした。

【三部料金制の各料金の定義】

基本料金：ガスメーターやガス容器などのガスを供給する設備の維持管理にかかる費用

従量料金：実際に使用したガスの量に応じた変動費用

設備料金：消費配管やガス機器の費用（ご負担がない場合は0円の表示になります）

当社のガス料金表も2025年4月20日検針票（紙面、WEB、SMS 共）上記の表示に変更いたしますので、報告をさせていただきます。

ガス利用者様のガス料金総額の変更はございません。

【変更の例】※ご負担がある場合

現在	基本料金	〇〇〇〇円	➡	2025年4月以降	基本料金	〇〇〇〇円
	従量料金	〇〇〇円/1m ³			従量料金	〇〇〇円/1m ³
					設備料金	〇〇〇円

上記の件でお問い合わせ等ございましたら、ご連絡をいただきますと幸いです。よろしくお願いいたします。

2025年4月

株式会社エネリーヴ

eNeLieve

電話 049-254-9891